

ベビーシッターの利用促進等・負担軽減に向けた進め方（イメージ）

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）

育児・子供の不登校等が原因となる離職を減らすため、家事支援サービスやベビーシッターの利用促進に取り組む。関係省庁が一体となって、事業者・団体との連携の下、それらのサービスの普及広報や実態・ニーズの調査を行うとともに、2026年夏を目途として、サービスの品質・信頼性の向上や人材の育成・確保に向けたリスキリングや関連する公的資格の在り方、利用拡大に向けた税制措置を含む支援策等について、総合的に検討を行う。

